

平成 27 年度



**教育委員会の点検・評価報告書**

**千代田町教育委員会**



## はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

**基本理念**として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

## 点検・評価の実施にあたって

- 1 点検・評価にあたっては、教育行政方針に基づいた事務事業の目標・成果や教育委員会活動を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- 2 目標ごとにその成果について、次のように自己評価による評価を行います。
  - A・・・十分達成できた
  - B・・・おおむね達成できた
  - C・・・やや不十分である
  - D・・・不十分である
- 3 点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政方針に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業の計画及び実施に反映させます。
- 4 事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、町議会へ提出します。また、町のホームページに掲載します。

# 目 次

## 【学 校 教 育】

1. 「生きる力」をはぐくむ幼稚園・学校教育の充実 . . . . . 1

## 【生 涯 学 習】

1. 生涯学習の推進 . . . . . 10
2. 町立図書館の充実 . . . . . 11

## 【社 会 教 育】

1. 社会教育の充実 . . . . . 15

## 【青少年の育成】

1. 青少年教育の推進 . . . . . 17

## 【芸術文化の振興】

1. 芸術文化活動の振興 . . . . . 19
2. 文化財の保護 . . . . . 20

## 【生涯スポーツ】

1. 生涯ひとり1スポーツ . . . . . 22
2. スポーツ環境の充実 . . . . . 24

人権教育指導方針 . . . . . 27

【教育委員会活動状況】 . . . . . 29



## 【学校教育】 基本方針「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

### 1 「生きる力」をはぐくむ幼稚園・学校教育の充実

目的：自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てる幼稚園・学校教育の充実に努め、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育を幼・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

#### (1) 幼稚園経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
幼稚園経営の改善・充実	<p>*<u>ALT</u>による外国語体験を取り入れることによって、国際理解をはぐくむことができました。</p> <p>園開放を定期的に行うとともに、学校評価結果を公表し、家庭や地域との相互理解・連携に努めました。</p> <p>不測の事態に対応できるよう様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラの点検や門扉の開閉の再確認などによる安全確保に努めました。</p> <p>全園体制による特別支援教育の支援体制を整備するとともに、*<u>特別支援教育支援員</u>を各園に配置し、個々に応じた教育ができるようにしました。</p> <p>幼・小・保の連携を図る情報交換や研修会を行い、小学校入学へ向けてのつながりある指導に努めました。</p>	A

\*ALT (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

\*特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

#### 【評価と今後の取組】

ALTの活用により、幼児期より日常生活の中で英語に慣れ親しむ活動を継続して行っています。

園の安全管理をさらに徹底していくとともに、各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員の配置を継続し、配慮を要する幼児を中心として個に応じた適

切な支援を行っていきます。

## (2) 小・中学校経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
①特色ある学校づくりの推進	<p>現代的な教育課題や学校評価結果をもとにした学校課題を解決するために、各学校で教育課程や教育活動を工夫しました。</p> <p>児童生徒の実態に即したテーマを決め、研修主任を中心に校内研修の推進に取り組みました。</p>	B
②信頼関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進	<p>全ての小・中学校において、学校公開を定期的に行うとともに、学校評価結果を公表し、家庭や地域との相互理解・連携に努めました。</p> <p>授業や行事等で地域人材を活用し、地域の教育力を生かした学習を行いました。</p>	B

### 【評価と今後の取組】

現代的な教育課題や自校の学校課題の解決に向け、学校・家庭・地域等の特色を生かした教育活動を充実させていきます。

教職員の学校経営参画意識を高め、計画的・組織的に研修等を推進していきます。

学校公開や情報発信、地域人材の活用など、積極的に教育活動の公開・参加を推進し、家庭・地域とのつながりを深めていきます。

## (3) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
①確かな学力を育てる学習指導の充実	<p>「はばたく群馬の指導プラン」を活用しながら、授業改善に取り組みました。また、各学校の児童生徒の実態に即した校内研修のテーマを設定し、「生きる力」の育成を目指した研修を行いました。</p> <p>学力向上コーディネーター、校内研修主任が中心となって、授業改善や指導体制の改善・充実を図りました。</p> <p>きめ細やかな指導を充実させるため、県費負担の*学力向上特配を小・中学校に均等に1名配置するとともに、担任と*マイタウンティーチャーとの連携による指導の充実を図りました。</p> <p>中学校において、基礎学力の徹底を図るため、30人以下で取り組む少人数指導以外に、保護者の了解を得て、取り出し指導にも取り組みました。</p> <p>タブレットを始めとしたICT機器を活用し、分かりやすい授業を展開しました。</p>	A

	A L Tを増員し、小・中学校における英語・外国語活動の充実を図りました。	
②	<b>「豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実</b> 学校教育全体を通じての道德教育の実践や道德の教科化に向けての適切な対応に関する研修会を行い、道德教育の見直しと充実を図りました。児童会・生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推進しました。	B
③	<b>③体力の向上と健康指導、安全教育の充実</b> 新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」を各学校で作成し、体力向上を目指した取組を推進しました。 望ましい食習慣の形成に向け、各学校で栄養教諭・栄養士によるチームティーチングを行い、食に関する指導の充実に努めました。 放射能汚染問題に対する安全管理の取組として、給食センターや学校等施設ごとに定期的な放射線量測定検査に取り組みました。また、様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認したりし安全確保に努めました。	A

**\*学力向上特配**

各学校の学力向上対策を実施するに当たり、学校長の学校経営構想に基づいて計画的・組織的な指導体制を充実させるために配置される県費職員。

**\*マイタウンティーチャー**

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用した教員免許を持つ町費職員。

**【評価と今後の取組】**

「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善を推進し、校内研修等を充実させるとともに教員一人一人の指導力向上に力を入れます。また、児童生徒の学力向上に向けた、県費職員と町費職員の効率的な連携方法を探っていきます。

小学校においては、教員の専門性を重視しながら、教科担当制を推進していきます。小学校高学年の英語の教科化、中学生の英語力の向上に向け、A L Tを効果的に活用しながら小・中をつながり意識した英語学習体制づくりを行っていきます。

道徳的実践力を育てる道徳の時間や「いじめ防止」を軸とした人を大切にする心を育てる活動などを重視し、心の教育の一層の充実を図ります。

児童生徒の体力の傾向をもとに、体力向上計画の見直し・修正を行い、実践していきます。また、児童生徒の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向け、栄養教諭や栄養士と連携した食育を継続していきます。

各種マニュアルの見直しや、危機回避能力や緊急災害時の判断力・対応力を高めるために計画的な訓練を実施していきます。

**(4) 学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、キャリア教育・進路指導の充実**

目標	取組・成果	自己評価
①生徒指導、教育相談の充実	<p>教育相談体制の充実を図るため、全ての小・中学校に、町雇用の*「心の教室」相談員を配置しました。また、教育研究所の教育相談部会を、月1回(年間10回)の割合で開催しました。低年齢化する不登校対策の支援のあり方・情報交換の場として大変有意義な部会となり、町としての教育相談体制を確立していく共通理解の場となりました。</p> <p>幼・小・保の連携及び小・中学校の連携を図り、*小1プロブレムや*中1ギャップ解消のための対策に取り組みました。</p> <p>各学校でいじめ防止基本方針の見直しを行い、各学校のホームページに掲載して多くの人に取組が分かるようにしました。</p> <p>小・中学校連携の事業として、児童会と生徒会の合同いじめ防止会議(千代田サミット)や小・中交流挨拶運動などに取り組み、児童生徒間の交流を進めました。</p> <p>不登校や別室登校生徒対策として中学校に*適応指導教室指導員を配置し、校内連携を図りながら*ホットルームでの指導を行いました。</p>	A
②キャリア教育、進路指導の充実	<p>小学校では、「夢カード」等を活用して、将来について家族で話題にし、考える機会づくりに努めました。</p> <p>中学校では、職業にふれながら、働くことの意義や目的の理解、望ましい勤労観、職業観を身に付けられるよう、職場体験学習を実施しました。</p>	B

\*「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談を行う町費職員。

\*小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」などの状態が数か月継続する状態。

\*中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

\*適応指導教室指導員

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行う町費指導員。

\*ホットルーム

教室で授業を受けられない生徒を対象に、教室以外で学習できる場所。

## 【評価と今後の取組】

いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教室」相談員を核とした教育相談体制の充実を図ります。また、適応指導教室指導員を継続して配置し、別室登校生徒の教室復帰を重点に置いた不登校対策に取り組みます。不登校児童生徒への関わりから原因や登校に効果のある手立てを探り、のちの指導に生かします。

各学校のいじめ防止基本方針の家庭・地域への周知を図り、学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止への取組を充実させます。

小・中学校の連携による統一のとれた生徒指導を目指します。

夢や職業、進路選択だけでなく、生き方やものの考え方という視点からも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

## (5) 人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育の充実	教職員の人権感覚向上に係わる研修を行いました。また、児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実を図ったり、人権週間には人権やいじめについてじっくりと考える活動を位置づけたりして、充実を図りました。	B
②福祉教育の充実	各学校で福祉体験学習やボランティア活動を行い、福祉教育の充実を図りました。学社連携「チャレンジ手帳」を活用し、子どもたちが自主的にボランティア活動に取り組むよう努めました。	B
③国際理解教育の充実	A L Tにより、英語・外国語活動の推進を図るとともに、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めました。	B
④環境教育の推進	各学校でアルミ缶回収や牛乳パック回収などリサイクル活動等に取り組み、資源再利用の意識を高めました。	B
⑤情報教育の推進	コンピュータを活用した学習活動を行い、基本的な活用能力の育成を図るとともに、情報モラルの指導と情報管理に努めました	B

## 【評価と今後の取組】

道徳や特別活動を中心として児童生徒が体験的に人権感覚を養えるようにするとともに、日常生活や教科学習でも児童生徒が人権感覚を意識できるような配慮を行っていきます。

引き続き、福祉体験学習を通して、人を大切にする心や態度を育てていきます。また、福祉教育の一環として手話に触れる機会を増やしていきます。

情報教育においては、いじめ防止と関連して、情報モラルの指導を徹底します。

**(6) 一人一人を大切にされた特別支援教育の充実**

目標	取組・成果	自己評価
①特別支援教育の充実	各園・各学校で、特別支援コーディネーターを核とした支援体制の確立を図りました。また、町費負担の特別支援教育支援員を各園・各学校に配置し、個々に応じた指導・支援ができるようにしました。	B

**【評価と今後の取組】**

幼稚園と保育園・小中学校・行政機関が連携し、長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員を継続して配置し、自立に向けて、個に応じた適切な指導、必要な支援を行っていきます。

**(7) 地域性（まちの特色）を生かした教育活動の推進**

目標	取組・成果	自己評価
①ふるさとを自分の誇りにできる児童生徒の育成	生活科や総合の時間、行事等で地域の教育力を生かした体験学習の充実を図りました。 学社連携「チャレンジ手帳」を活用し、積極的に地域行事に参加・体験できるように努めました。	B

**【評価と今後の取組】**

専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用し、地域の教育力を活かした体験学習の充実を図っていきます。地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となっています。

**(8) 町教育研究所活動の充実**

目標	取組・成果	自己評価
①教育研究所の研究の充実と教員の資質向上	小・中共通の課題に対して、各学校代表の研究員が中心となって解決に向けての手立てを考え、各学校で実践に取り組みました。 学力向上・体力向上に向けて、小・中9年間又は幼・小・中12年間のつながりを大切にされた系統的な指導法等の確立を目指しました。 情報教育では、各学校で活躍している教員が講師となって、ICT機器を活用した指導力を高めるための勉強会を実施しました。 昨年度の県総合教育センター特別研修員については、夏季研修会で報告会を行いました。	B

<p><b>②教職員研修の充実</b></p>	<p>夏季研修では、発達段階に応じた外国語の指導方法を研修しました。また、道徳の教科化に向けて、取り組むべきことについて研修を行いました。</p> <p>県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主的・計画的に取り組み、職能成長を図りました。</p> <p>教育研究所所員が研修に年間を通して取り組み、年度末にはCDにまとめ、各学校へ紙面発表することができました。</p>	<p>A</p>
<p><b>③幼・小・中学校教員の授業交流</b></p>	<p>指導主事学校訪問に合わせ、町の教職員へ授業公開を行いました。情報交換をはじめ、西小1年生の授業公開、中学校教員による小学校への出前授業、入学説明会の工夫などを行いました。</p>	<p>A</p>

**【評価と今後の取組】**

様々な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要性があります。教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を多く設定していきます。

教職員の資質向上を目指すために、教育研究所の研修内容を吟味し、より充実した研究の推進に努めます。今後も、小・中の連携した教育として3校を捉え、小・中9年間又は幼稚園を含む12年間の共通理解を図っていけるように、教育研究所の研究の柱とした学習指導班を確立していきます。

いじめや不登校問題などを解決するために、教育相談部会・生徒指導部会を設定し、情報交換や事例研究だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策などを研究していきます。また、社会教育との連携をより深く取れるように、連携についての研究を実施します。

様々な現代的な教育課題の解決のため、教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定したり、県総合教育センターでの研修講座の受講を勧めたりし、教職員の職能成長を図っていきます。

**(9) 教育環境の整備・充実**

目標	取組・成果	自己評価
<p>教育環境の整備・充実</p>	<p>○東小学校トイレ改修及び視聴覚室床改修工事 老朽化したトイレ及び視聴覚室床について全体的に改修を行うことによって、学校施設を明るく衛生的な環境に改善することができました。 事業費：60,318,000円</p> <p>○西小学校北校舎教室床研磨塗装工事 老朽化した北校舎内普通教室の床を研磨及び塗装をすることによって、明るく衛生的な環境に改善することができました。</p>	<p>A</p>

事業費：2,052,000円	
○千代田中学校調理室排水管改修工事 悪臭や害虫の発生原因となっていた調理室内の排水溝を排水管に替えることによって、衛生的な環境に改善することができました。 事業費：2,797,200円	
○千代田中学校プール循環浄化装置改修工事 経年劣化したプール循環浄化装置の部品を交換することによって、継続して衛生的にプールの水を浄化、循環することが可能となりました。 事業費：1,123,000円	
○西小学校・千代田中学校グラウンド整地工事 グラウンドに塩化カルシウムを散布するとともに、不陸調整をすることによって、砂ぼこりの減少や排水の改善が図れました。 事業費：2,970,000円	
○東幼稚園トイレ壁等改修その他工事 トイレの壁や床、天井の改修及び清掃用具入れの交換等の改修を行うことによって、明るく衛生的な環境に改善することができました。 事業費：3,311,280円	

### 【評価と今後の取組】

東小学校における老朽化した児童用トイレの全体的な改修及び視聴覚室床改修工事や千代田中学校の調理室排水管改修工事といった各学校施設の改修及び修繕を中心に、教育環境の整備を図りました。各学校施設の老朽化が進んでいるため、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした改修及び修繕を行っていきます。

### (10) 就学指導と就学援助の充実

目標	取組・成果	自己評価
就学指導と就学援助の充実	3回の就学委員会による適正な指導を行いました。 年に2回就学援助制度についての案内を保護者へ配布しました。また、転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行いました。	B

### 【評価と今後の取組】

就学指導について、保護者等の承諾が得られない児童生徒について今後とも話し合いを進めていきます。また、就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や住民福祉課、民生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていきます。

(11)安全安心な学校給食の提供

目標	取組・成果	自己評価
安全安心な学校給食の提供	<p>今年度は県の食育推進事業の指定を受け2年目であり、前年度にできなかった給食時訪問や調理実習など食育関係授業に積極的に取り組みました。</p> <p>老朽化した食器消毒保管機1台及び冷蔵庫1台を入替し、衛生的で安全な給食の提供ができました。</p> <p>食中毒防止のため、調理関係者全員に対して月2回の検便を実施するとともに、ノロウイルス検査を発症者の有無にかかわらず実施して、給食の安全性を確保しました。また、食材の安全性を確保するために、毎月県の放射能検査や学期ごとに調理済み給食や食材の細菌検査や放射能検査を行い、その結果を町ホームページに掲載して、給食が安全であることを周知しました。</p> <p>県や保健所の巡回指導にはできるだけ速やかに対応し、より安全で安心な給食の提供ができました。</p>	A

**【評価と今後の取組】**

今年度も安全で安心な給食の提供ができたと思いますが、引き続き気を緩めることなく、県や保健所の指導に基づき衛生管理を徹底し、調理従事者に対する講習会などにより衛生意識の啓発を積極的に推進していきます。

## 【生涯学習】 **基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築**

### 1 生涯学習の推進

**目的：**生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図り、各地域や学習団体が自主的な学習活動が継続的に行えるよう支援します。また、多様化する学習要求に対して、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことができるよう、町民プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
(1)生涯学習推進体制の整備・充実	様々な教室及び講座を開催し、町民のニーズに合った内容を取り入れ充実を図りましたが、参加人数が定員に達しない教室もありました。	B
(2)行政区別生涯学習推進事業の奨励	各行政区において推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいる地区に補助金を交付することで各行政区における生涯学習の推進を図りました。	A
(3)生涯学習指導者の有効利用	町主催の事業等では、生涯学習指導者に指導を依頼する機会はありませんでしたが、集会所事業等においては、指導を依頼し、教室を開催しました。	B
(4)学習情報提供、学習相談体制の整備・充実	町主催教室・団体及びサークルの活動状況等の情報を把握し、町民に提供しました。また、学習相談としてボランティアサポーターによるパソコンに関する相談会を実施しました。	A
(5)学習サークル・グループの支援	文化協会加入サークルの支援により、新たに琴教室を開催することができましたが、グループの増員等は図ることができませんでした。	B
(6)各教室事業の充実	高齢者教室では、映画会や健康づくり等の講座を開催し、多くの方に受講していただきました。また、パソコン教室では、職場や家庭で役立つ内容で初心者向け、初級者向け及び中級者向けの講座を開催しました。他の教室では、町内企業と連携を図り開催しました。	A

※高齢者教室の実施状況

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の講座、地震に備えて—我が家の耐震知識—の講座、社会見学講座、健康に関する講座、人権教育講座、映画会「マララー教育を求めて闘う少女—」	計 6 回
---	-------

※文化教養教室の実施状況

寄せ植え教室 2回4クラス 計8回	ソープカービング教室 計4回	クッキングセミナー 計3回
琴教室 計3回		

※パソコン教室の実施状況

パソコン入門 1講座	8回	初級 2講座	ワード 8回 エクセル 8回	中級 2講座	ワード 10回 エクセル10回
---------------	----	-----------	-------------------	-----------	--------------------

【評価と今後の取組】

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、まだ生涯学習事業を実施していない地区があるため、全地区が実施できるよう生涯学習社会の構築のために推進員への更なる理解と周知が必要です。

学習サークル・グループの支援では、指導者の養成も併せて各種団体と連携しながら展開を図っていきます。

町内企業との連携により、町民のニーズに合った教室開催を図っていきます。

2 町立図書館の充実

**目的：**町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
(1)図書館資料の収集、保存、提供の充実	利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めました。収集した資料については、図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行っています。また、タッチパネル式の利用者用検索端末* <u>O P A C</u> (オーパック)は、幅広い年齢層に利用されています。	B
(2)読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進	春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「読書週間ポスター展」、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施しました。「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、	A

	<p>「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めました。幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出をし、読書活動を推進しました。</p> <p>夏休み期間中は、スタンプカードを作成し、15冊以上借りるとチャレンジ手帳に認印を押す事業を実施し、子どもたちに好評でした。</p> <p>また、「群馬県民の日」事業として、町立図書館で一番好きな本を持って、町のマスコットキャラクター「みどりちゃん」と記念撮影をする事業を実施しました。</p>	
<p><b>(3)利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス（調査・相談）サービスの充実</b></p>	<p>利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*<u>レファレンス</u>では、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めました。利用者の自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題、問題対策に向けた&lt;問題解決支援コーナー&gt;を設け、情報案内サービスを提供しました。</p> <p>また、国の交付金を活用して、「結婚・妊娠・出産・子育て」関係図書を購入し、少子化対策にも取り組みました。</p>	<p>A</p>
<p><b>(4)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実</b></p>	<p>ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月第2土曜日に実施しました。春のこどもの読書週間、秋の読書週間には、読み聞かせで聞いた本や家庭で読んでもらった本などの“お絵かき”をし、描いた絵は、「読書感想画作品展」を開催し、展示しました。12月には「クリスマスお楽しみ会」を実施し、多くの参加者が見られました。</p>	<p>B</p>
<p><b>(5)幼稚園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進</b></p>	<p>東西幼稚園・東西保育園へ月1回ペースで、50冊ずつ団体貸出を開始し読書活動及び図書利用の推進に努めました。体験受入事業として、「小学生一日図書館員」を始めとして、「中学校調べ学習」や「小学生生活科授業の図書館見学」の体験学習事業を実施しました。</p>	<p>A</p>
<p><b>(6)生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実</b></p>	<p>資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子などを積極的に展示・掲示し、情報提供に努めました。2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者に利用されました。小学生については、視聴覚室の机を学習スペースとして開放し、夏休みなどは多く利用されました。</p>	<p>A</p>

(7)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び群馬県内図書館情報ネットワークの推進	B
<p>平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まりました。新図書館システムの構築(平成23年度)により、利用しやすくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離のセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図れました。</p>	

\*OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

\*レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

※平成27年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	敬老の日読書のすすめ	1回
読書感想画募集・展示	2回	若い人に贈る読書のすすめ	1回
青少年読書感想文全国コンクール課題図書 <small>の早期展示・貸出</small> (5月～8月)	1回	子どもの読書週間・読書週間企画事業 <small>(ポスター展、おおすすめ本の展示等)</small>	2回
本屋大賞ノミネート図書	1回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	
東西幼稚園・保育園団体貸出	月1回	みどりちゃんスタンプカード	夏休み中

※平成27年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7/24、25、26	東・西小5・6年生 体験者16名
中学生職場体験	17年度～	希望者なし	中学2年生 体験者0名
小学生生活科授業受入	17年度～	11月26日	西小2年生 3クラス
		12月9日	東小2年生 2クラス
中学生調べ学習受入れ	27年度～	1/28、2/4	中学1年生 4クラス

※平成27年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展 (2回)	読書週間ポスター展 (2回)
災害史に学ぶ企画展 (9月2日～27日)	
人権と道德教育 夏休み期間中、人権と道德関係DVD上映 (1日2回)	
「群馬県民の日」みどりちゃんと記念撮影 (10月28日)	

**【評価と今後の取組】**

資料収集は、特定の階層等にかかわらず、広範囲な資料を揃える必要がありますが、一般書の実用書及び児童書の文学書・学習図書等については、資料価値・利用価値が薄れた資料も多い現状にあるため、精査する必要があります。

読書推進では、平成27年度より東西幼稚園・東西保育園への団体貸出を始め、夏休み中のスタンプカードと「群馬県民の日」のみどりちゃんとの記念撮影など新規事業を開始しました。

レファレンスでは、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの

幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れました。

利用者が気軽に資料や読書に関する質問のできる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めました。

毎月の読み聞かせ会では、“読み聞かせ”あとの折り紙やペーパークラフトなどがとても好評で、親子で楽しむほほえましい姿が見られました。低年齢層の子の参加や父と子の参加、また新たな親子の参加が多くみられるようになりました。幼児と保護者が、親子で本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきます。

今後の課題としては、東・西小学校図書館、中学校図書館のデータベース化、また、図書館システム導入による学校間・町立図書館とのネットワーク化、資料の共有化など検討していく必要があります。

群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上（一部FAX）でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られました。利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知（利用案内ポスターの掲示、広報への掲載）や積極的な利用に努めていきます。

## 【社会教育】 基本方針 時代に対応する社会教育の推進

### 1 社会教育の充実

**目的：**社会教育の推進として指導者の育成と資質の向上を図り、学社連携をはじめ多様な社会教育の推進を図ります。

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
(1)学社連携・融合事業の推進	学校の授業その他で各種団体の方たちが講師となり、子どもたちに体験学習を行いました。	A
(2)子育て支援事業及び家庭教育学級の充実	子育て支援事業では、幼稚園保護者を対象とした子育てに関する講演会を実施しました。また、各幼稚園において、家庭教育学級が効果的に運営されました。	A
(3)男女共同参画の推進	ヤングセミナー事業を計画しましたが、参加者不足のため、実施できませんでした。	B
(4)PTA活動の支援	各PTAに対して、活動助成金を支出し、支援を行いました。	A
(5)社会教育指導者の養成と活用	社会教育委員に社会教育指導者として研鑽を図っていただくため、各種研修に参加していただきました。	A
(6)社会教育手帳（チャレンジ手帳）の活用	チャレンジ手帳の発行が2年目となり、少しずつ子どもたちに浸透してきていますが、いまだ周知が不十分であるため、町広報紙に特集記事を掲載しました。	B

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携事業	陶芸、生花、民踊等
--------	-----------

※家庭教育学級

東西幼稚園家庭教育学級	各3回	保護者による自主的活動
子育て支援事業	計2回	幼稚園保護者対象講演会・コンサート

### 【評価と今後の取組】

チャレンジ手帳を基に 2050 年の大人づくりを目指し、学校や地域との積極的な連

携を引き続き図っていきます。

男女共同参画の推進については、ヤングセミナー事業への町内在住者や女性の参加者が少ないため、様々な情報収集を行い、工夫しつつ参加者を増やせるように行っています。

# 【青少年の育成】 **基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成**

## 1 青少年教育の推進

**目的：**青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、パトロールや啓発活動を展開し、青少年の健全育成に努めます。

また、世代間交流や様々な体験活動等を通して、2050年の大人づくりを目指し、豊かな心を養い、社会性をはぐくむ地域活動を推進します。

目標	取組・成果	自己評価
(1)地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進	東小学校・西小学校・千代田中学校・教員・保護者・推進員・一般者から40文字に込めた思い等を応募していただき、238作品の中から約100作品を選び、ふれあいメッセージの冊子を作成しました。今年度で7冊目となりました。	B
(2)子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域ぐるみの健全育成事業の推進	青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である少年補導員千代田支部(補導員)と連携しながら、町の諸行事におけるパトロールを実施し、また、子どもの安全・安心パトロール事業も順調に実施することができました。	B
(3)青少年のボランティア活動、地域活動の推進	おもしろ科学教室等の子ども向け講座で中学生ボランティアスタッフも参加できる講座には、積極的に参加をお願いしました。	B
(4)リーダーズクラブの育成	リーダーズクラブは、子育連事業の支援や産業祭へ参加しました。今年度の新規加入者はいませんでした。継続して活動することができました。	B
(5)2050年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進	各地区の生涯学習推進員に依頼して、世代間交流事業を展開しました。また、子ども学習支援事業などの体験活動を行いました。	A
(6)子ども会活動の充実	新たな事業として、子ども会・リーダーズクラブの共催で防災ウォークラリー(町内の備蓄倉庫などの防災施設の見学や説明、河川敷でのキャンプファイヤーなど)を実施しました。	A

<b>(7)子ども学習支援事業の充実</b>	<b>A</b>
<p>昨年度と同様に土よう子ども教室としておもしろ科学教室等の子ども向け講座を開設しました。</p>	

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	青少推、補導員、青少健等
町産業祭時におけるおもいきり大声大会	青少推、補導員
郡青少年育成推進員研修会	青少推
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約50名
ふれあいメッセージ作成	青少推
青少推主催のケータイ・インターネット問題啓発事業	青少推外

※実施した子ども学習支援事業の教室

魚釣り教室	レクリエーション教室	おもしろ科学教室Ⅰ	秋の自然体験教室
お菓子づくり教室	料理教室	おもしろ科学教室Ⅱ	春の自然体験教室
バルーンアート教室		ジェルキャンドル教室	

**【評価と今後の取組】**

町の諸行事におけるパトロール等については、今後も積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう関係課局と連携しながら努めていきます。また、大型店舗の出店に伴い、人の出入りや交通量が増加しているため、パトロールの強化を行っていきます。子どもの安全・安心パトロールボランティアの会員が年々減少傾向にあるので、継続して募集し、増員していく必要があります。

リーダーズクラブは、町・子育連・地域等の子ども対象事業において、必要な存在であり、数年前から新規会員の加入不足が課題となっていました。昨年度、5名の新規会員が入ってくれましたが、今年度は新規会員が入りませんでした。人数的にもう少し会員がいると幅広く事業を展開することができるので、継続して今後も町広報紙や中学校での新規会員募集の案内をお願いしていきます。また、育成面では、継続してOB・OGなどから指導してもらう必要があります。

子ども学習支援事業では、2050年の大人づくりのため、引き続き子どもたちの興味を引き、成長に役立つ内容を検討していきます。

## 【芸術文化の振興】

## 基本方針 地域に根ざした文化活動の振興

### 1 芸術文化活動の振興

**目的：**文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

目標	取組・成果	自己評価
(1)文化協会を核とする文化団体の育成	自主事業を支援するため活動補助金を交付し、団体の育成に寄与しました。	A
(2)文化協会への加入促進	町文化祭を中心に分野ごとの活動・発表会の場を提供することで、関心を持ってもらい、各種団体への加入を促しました。85歳以上の会員に対しての奨励賞を今年度も継続し、加入の維持を図りました。 新たに1団体が文化協会へ加入しました。	A
(3)町民プラザを中心とした各種イベントの推進	例年行っている各種文化団体の発表のほかに、身近に音楽等を感じていただき楽しめるように、コンサート事業として、なかさと公園会場のオータムコンサート、町民プラザ会場のクリスマスコンサートを実施しました。	A
(4)伝統芸能文化の調査研究	文化協会所属の琴サークルに依頼して、琴教室を開催しました。参加者には和楽器に触れていただき、日本の曲を奏でることで日本の伝統芸能文化を感じてもらうことができました。	B

※施設を利用した各種イベントの実施状況

会場	イベント内容
ギャラリー	陶芸展
	文化祭
ホール	文化教養講座（舞の海秀平氏）
	文化祭
	町上毛かるた大会
	クリスマスコンサート（木管五重奏演奏、地元出身後閑由治氏ほか）
	人権教育講演会（露の団姫氏）

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
32団体 458名	文芸部	2団体	26人	美術部	5団体	99人
	手芸部	1団体	24人	民謡部	7団体	56人
	八木節部	3団体	68人	民謡部	1団体	11人
	器楽部	5団体	58人	茶華道部	3団体	40人
	ダンス部	2団体	25人	合唱部	3団体	51人

【評価と今後の取組】

文化団体は減少傾向にあり、その構成員も高齢化が進み、若い世代が入会してこないのが現状でありましたが、今年度においては新たな加入団体がありました。

若い世代が求めるニーズにあった講座の開催（任意団体設立の促進）や、既存団体への支援等、町内文化団体の拡充に努めていきます。また、文化協会指導等の教室の開催も実施し、活動を進めていきます。

町の郷土芸能である民謡ながしの1曲である「千代田音頭」を文化協会民謡部で東西小学校の小学生に指導を行っています。川せがき民謡ながしの参加者は、高齢化により近年減少傾向にあるため、小学生にも積極的に呼びかけ、保護者の了解の下、参加を促進していきます。

2 文化財の保護

**目的：**千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
(1)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用	町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するために、文化財の調査を実施するとともに、町民を対象とした文化財古墳めぐりにおいて文化財・古墳の説明を行いました。	A
(2)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実	文化財防火デーに併せ、文化財防火防災訓練を文化財所有者、地域住民等の参加のもと実施し、文化財に対する認識を深めてもらいました。	A
(3)文化財保護調査委員の活動推進	文化財保護調査委員は4名で、町内の文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行いました。また、他地域の優れた古墳・寺院等の説明を受け、見聞を深め、町民の勉強会に役立てました。	A

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・文化財保護調査委員会研修視察（神奈川県鎌倉市方面）
- ・文化財古墳研修（埼玉古墳群）
- ・文化財防火防災訓練参加
- ・文化財古墳めぐり（説明・案内）参加者20名
- ・文化財保護調査委員会研修視察（茨城県水戸市方面）

**【評価と今後の取組】**

文化財を利用した講座や教室を開催することができましたが、町ホームページや町広報紙を利用してより一層啓発活動の推進を図っていきます。

文化財研修会や防火防災訓練等の既存の事業は、内容の見直しを行いながら継続して実施していきます。

また、初心者や小・中学校の児童生徒を対象とした文化財に関わる講座等も、地元で協力をお願いし実施していきます。群馬県には、世界遺産があるため、今以上に町民が文化財について興味や関心を抱くような内容にしていきます。

## 【生涯スポーツ】

### 基本方針 生涯スポーツの振興

#### 1 生涯ひとり1スポーツの推進

**目的：**スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりはもとより、親睦や地域連帯感の醸成など、町民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくうえで、重要なものとなっています。

町では、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ習慣づくりのため、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人材の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
(1)スポーツレクリエーション活動の充実	<p>平成23年度より開館日数の拡大を図った温水プールと総合体育館については、利用者数が年々増加しており、スポーツ機会の充実につながりました。また、温水プールにおいては、幼児や小学生向けの水泳教室や平日の夜間に就業者向けの水泳教室を開催するなど、幅広い年齢層の方が参加できるよう多種の教室を開催し、スポーツ機会の提供を行いました。</p>	A
(2)スポーツ指導者の育成	<p>町スポーツ少年団出身者の中からオリンピックメダリスト：松本隆太郎選手、そしてプロ野球楽天イーグルス：岡島豪郎選手を輩出したことは、所属したスポーツ少年団の存在が大きいです。このスポーツ少年団の指導者資格である「認定員」資格を取得するための養成講習を新たに8名が受講し、次世代の選手育成にあたっています。</p>	A
(3)総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」の自立支援	<p>専門部（スポーツ少年団）のスポーツ教室を実施しました。</p> <p>昨年度に短期で実施したムーブストレッチ教室・バレーボール教室・かけっこ教室を年間活動クラブとして立ち上げました。</p> <p>クラブとして初めて多種目同時開催のスポーツフェスティバルを実施し、約200名が参加し、スポーツを楽しむことができました。</p> <p>クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役職員による作業が困難なため、引き続き事務局としてスポーツ振興係職員2名がクラブ運営に参画しました。</p>	A

※温水プール利用者数比較

年度	25年4月～26年1月	26年4月～27年1月	27年4月～28年1月
利用者数	24,170名	22,728名	22,771名

(25年4月～26年1月には、東小学校屋外プール故障に伴う東小・東幼プール授業2,652人を含む。)

※温水プール教室開催日数

年度	25年度	26年度	27年度
教室・開催数	8教室(45回)	9教室(68回)	10教室(67回)

※スポーツ少年団認定員資格取得者数推移(カッコ内は登録認定員数)

年度	25年度	26年度	27年度
認定員数	5名(30名)	2名(30名)	8名予定(28名)

※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	26年度	27年度	比較増減
会員数	269名	258名	11名減

※ちよだスポーツクラブ年間活動クラブ数(専門部(スポーツ少年団関係団体等)以外)

年度	25年度	26年度	27年度
クラブ数	1(一般1、子ども0)	2(一般2、子ども0)	7(一般4、子ども3)

## 【評価と今後の取組】

開館日数拡大については、利用者数の増加という結果につながっています。今後も利用しやすい施設運営を推進していきます。また、既存利用者以外の町民に対しスポーツをするきっかけづくりのため、体育協会及びスポーツ推進委員会並びにちよだスポーツクラブ等と連携を図った啓発活動を行います。

温水プールでは、監視業務や教室運営を業務委託したことにより、教室数や開催日数を増やすことができました。温水プールは、季節や天候に左右されずに運動ができる施設であるため、今後も利用者ニーズに合った教室を実施していくことが重要であり、特に働き盛りで日頃スポーツを行っていない20歳代から40歳代が参加したくなるような教室を開催し、年間を通した町民スポーツ活動の場として活用する必要があります。

トップレベルで活躍する選手が本町から輩出された背景には、スポーツ少年団指導者の功績が顕著であります。今後も効果的な指導が継続されるようスポーツ少年団「認定員」資格取得に向けて所属各団に対し積極的な働きかけを継続します。

ちよだスポーツクラブでは、AOZORA ウォーキングやヨガクラブのほか、新たにリズムウォーキング、スポーツ吹矢、陸上クラブ、バレーボールクラブが年間を通して活動するクラブとして立ち上がりました。また、2月にボクシングエクササイズやヨガ、スポーツ吹矢、サッカーなど計8種目が体験できる「スポーツフェスティバル」を開催し、子どもから高齢者まで約200名の参加を頂き、大いに盛り上がりました。

ちよだスポーツクラブは、スポーツ少年団などの専門部のイメージが強いため、新たに立ち上がった年間活動クラブの広報活動に力を入れ、更なる会員獲得や新たに魅力あるクラブ活動を立ち上げ、クラブ運営の基礎を固める必要があります。

## 2 スポーツ環境の充実

**目的：**近年、スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあり、既存体育施設の有効活用は、スポーツ環境の整備という面からも必要不可欠なものであります。

これを受け、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しめるよう、運営体制の効率化を図りつつ、町民の体力向上や健康の保持増進のため、地域での身近なスポーツ環境づくりの充実に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
(1)社会体育施設の有効活用	<p>施設の老朽化が進んでいる町民体育館や東部運動公園噴水広場の改修工事を行いました。</p> <p>芝サッカー場の養生期間中も町内小・中学生のサッカー練習に限定した開放を実施しました。</p> <p>社会体育施設の設置管理条例や学校施設一般開放条例等の関係例規を見直し、温水プールの使用料金や学校施設一般開放時間等の改正を行いました。</p>	B
(2)健康増進事業の推進	<p>平成23年度から町環境保健課と共催している「水中ウォーキング教室」については、20名の方が参加し、水中ウォーキングを行うことにより生活習慣病等の改善を図りました。また、参加者は、教室開催日以外にも自主的に温水プールで運動し、施設利用率の向上にもつながりました。</p>	A
(3)スポーツ関係団体との連携強化	<p>町民レガッタや一般野球大会、町民体育祭など町の主要なスポーツイベントの開催にあたっては、体育協会やスポーツ推進委員会を始めとした町内スポーツ関係団体の協力により無事に実施することができました。</p> <p>今後も町内スポーツ団体との連携を図り、町のスポーツ振興を図る必要があります。</p> <p>また、総合型スポーツクラブの「ちよだスポーツクラブ」との連携により、魅力的なスポーツ教室を開催することができました。</p>	A

※社会体育施設等改修工事

工事名	工事内容
町民体育館改修工事	1階男女トイレ改修、屋根防水補修、防火区画改修
町民体育館屋根トラス補強工事	屋根トラスの補強（12箇所）
東小学校グラウンド夜間照明改修工事	灯光器5台・手元開閉器6台交換、腕金塗装
東部運動公園水の広場改修工事	既存噴水撤去、コンビネーション遊具設置
東部運動公園路面標示修繕工事	身障者用駐車場路面標示等修繕

※水中ウォーキング教室（保健センター共催事業）

開催期間	教室回数	受講者数
平成27年9月2日～平成28年3月16日	10回	20名

※ちよだスポーツクラブ事業（交流大会等）参加者数

事業名	開催日	参加者数
ソフトバレーボール大会	平成27年11月21日	8チーム、会員42名
スポーツフェスティバル	平成28年2月6日	約200名

**【評価と今後の取組】**

老朽化が進んでいる町民体育館については、日中は中学校の体育や部活動、夜間は一般利用者のスポーツ活動に使用されており、町の主要なスポーツ施設となっています。このため、平成26年度に出入口鉄扉の改修を行い、平成27年度には1階男女トイレの洋便器化や防火区画の改修、屋根防水シートの補修、屋根トラスの補強工事を実施しましたが、床や照明・外壁など改修・補修が必要な箇所があります。限られた施設を将来にわたり継続的に使用するため、また、利用者が安心して安全にスポーツができるよう、引き続き計画的に施設の改修工事を実施するなど、適切な維持管理を行う必要があります。

東部運動公園の芝サッカー場は、県内でも数少ない天然芝のサッカーグラウンドであり、高校総体や群馬県リーグの試合も開催されます。良好なグラウンドコンディションを保つため、芝の養生期間を設けなければならないなどの制約がありますが、利用日数の向上を図りつつ、適切な維持管理に努める必要があります。また、大会開催時には観覧者が多いため、観覧席の設置を検討していく必要があります。

平成25年度から町少年サッカー及び千代田中サッカー部の練習に限定して、養生期間中の貸出しを実施していますが、養生に大きな影響もないことから、引き続き実施していきます。

町環境保健課との共催事業として実施している「水中ウォーキング教室」については、教室終了後も定期的に温水プールを利用していただくため、教育委員会主催の水中ウォーキングやアクアビクス、一般水泳教室などへの参加促進等を図る必要があります。

町のスポーツイベントの開催にあたっては、引き続き体育協会やスポーツ推進委員会などスポーツ関係団体との連携をより密にし、実施していく必要があります。

町職員が運営に参画している総合型スポーツクラブの「ちよだスポーツクラブ」では、年間を通して活動するクラブも徐々に増えてきました。今後も地域密着型スポーツクラブとして公共の枠にとらわれない魅力的な教室を開催し、新たなスポーツ人口の獲得を目指します。

# 人権教育指導方針

## 1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

## 2 基本方針

### (1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

### (2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

## 3 重点施策

### (1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

### (2)社会教育

「ひとにやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育推進協議会活動の充実	人権教育推進協議会は、年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・決定しました。 東毛地区人権教育研修会等には、多くの方々が出席し、研修することができました。	A
②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会の実施	全体的な傾向としては、集会所における教室・講座は減少しており、集会所を通じた地域住民の交流は少なくなっていますが、一部の集会	A

	<p>所においては、教室等が増え、地域住民の交流が増した地区も見られました。</p> <p>人権教育講演会については、約650人が入場しました。</p>	
	<p><b>③各種学級・教室への人権教育の積極的導入</b></p> <p>生涯学習事業の中の、高齢者教室等において、人権に関する重要課題をテーマとした講座を取り入れることで啓発に努めました。</p>	A
	<p><b>④全町民を対象とした啓発活動の充実</b></p> <p>小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を利用し、人権啓発リーフレットを作成、全戸配布し、同リーフレットを町ホームページにも掲載しました。また、公共施設や大型商業施設と連携して人権啓発作品巡回展を開催することで、広く多くの方に周知しました。</p>	A
	<p><b>⑤人権教育指導者の養成と資質の向上</b></p> <p>県主催の研修会に多くの方々が参加し、資質の向上を図りました。</p>	B
	<p><b>⑥学校教育における人権教育との連携</b></p> <p>人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図りました。</p>	A

### 【評価と今後の取組】

集会所事業については、参加者が固定化しているため、今後は、住民ニーズ等を再調査し吟味することで、魅力ある内容の講座とし、多くの方が、また若い方も集会所に出向くように努めていきます。

人権教育講演会では、多くの方の参加が得られるような内容にして、参加者の満足度が高い充実した講演会になるよう努めます。

小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設や大型商業施設に展示し、その作品の中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットに掲載し、全戸配布することにより、多くの方に周知することができました。今後も継続して、児童・生徒の啓発作品を町民に広く公開していきます。

## 【教育委員会活動状況】

### 1. 組織体制

教育委員 5 名（委員長 1、委員長職務代理者 1、委員 2、教育長 1）

### 2. 委員会の活動状況

#### (1)委員会

- ・委員会開催回数 9 回
- ・議案件数 28 件
  - 教育行政方針
  - 規則要綱等の制定・改正
  - 要保護及び準要保護児童生徒の認定
  - 奨学資金貸与の認定 等

#### (2)視察・研修等

- ・邑楽郡町村教育委員会連絡協議会
  - 日帰り研修 平成27年6月23日
  - 太田市「富士重工業(株)群馬製作所矢島工場」
- 視察研修 平成27年11月18日～19日
  - ・福島県「東京電力福島第二原発被災地」
  - ・宮城県「東日本大震災被災地」
- ・群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会
  - 平成28年1月14日～15日
  - 渋川市「ホテル天坊」

#### (3)行事等への参加

- ・学校公開
- ・入学(園)式、卒業(園)式、立志式(中学校)、運動会
- ・成人祝賀式 等